

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-236251
(P2006-236251A)

(43) 公開日 平成18年9月7日(2006.9.7)

(51) Int. Cl.		F I			テーマコード (参考)
G06F 1/14 (2006.01)		G06F	1/04	351A	2F002
G04G 5/00 (2006.01)		G04G	5/00	J	

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2005-53592 (P2005-53592)	(71) 出願人	000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(22) 出願日	平成17年2月28日 (2005.2.28)	(71) 出願人	000001960 シチズン時計株式会社 東京都西東京市田無町六丁目1番12号
		(74) 代理人	100089118 弁理士 酒井 宏明
		(72) 発明者	秋山 良太 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
		(72) 発明者	川島 健信 東京都西東京市田無町六丁目1番12号 シチズン時計株式会社内
		Fターム(参考)	2F002 AA12 FA16

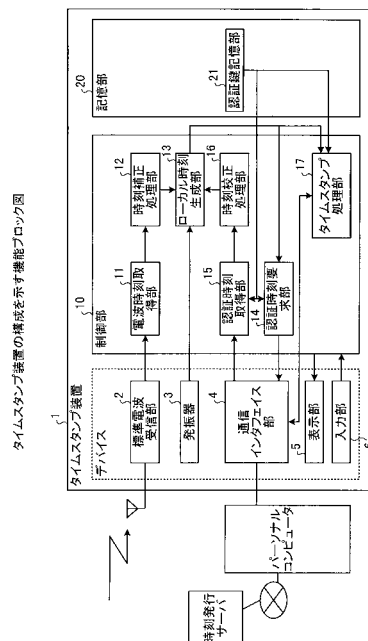
(54) 【発明の名称】 タイムスタンプ装置、時刻校正方法および時刻校正プログラム

(57) 【要約】

【課題】 タイムスタンプ装置が提供する時刻の信頼性を保証すること。

【解決手段】 ローカル時刻生成部が生成したローカル時刻を、電波時刻取得部が取得した電波時刻を用いて補正するとともに、認証時刻取得部が時刻発行装置から取得した認証時刻を用いて校正することとし、認証時刻要求部は、ローカル時刻と電波時刻とのずれが所定値より小さい場合の回数と、所定値以上である場合の回数とが所定値を上回ったことをトリガーとして認証時刻を取得し、時刻校正処理部は、取得した認証時刻の遅延時間を考慮したうえでローカル時刻の校正をおこなう。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内部時計が出力するローカル時刻に基づいて該ローカル時刻を含んだ電子署名をおこなうタイムスタンプ装置であって、

標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得する電波時刻取得手段と、

前記標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻発行装置から該認証時刻を取得する認証時刻取得手段と、

前記電波時刻取得手段により取得された前記電波時刻と前記ローカル時刻との差分の絶対値を算出し、該差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に該電波時刻を該ローカル時刻として設定する補正をおこない、該差分の絶対値が該第一の閾値以上である場合に該ローカル時刻の補正をおこなわない時刻補正手段と、

前記認証時刻取得手段により取得された前記認証時刻に基づいて前記ローカル時刻の校正をおこなう時刻校正手段と

を備えたことを特徴とするタイムスタンプ装置。

【請求項 2】

前記認証時刻取得手段は、

前記時刻補正手段が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値よりも小さい回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正手段は、

該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする請求項 1 に記載のタイムスタンプ装置。

【請求項 3】

前記認証時刻取得手段は、

前記時刻補正手段が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正手段は、

該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のタイムスタンプ装置。

【請求項 4】

前記認証時刻取得手段は、

定期的に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正手段は、

該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする請求項 1 に記載のタイムスタンプ装置。

【請求項 5】

前記認証時刻取得手段は、

所定の操作がおこなわれた場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正手段は、

該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする請求項 1 に記載のタイムスタンプ装置。

【請求項 6】

前記時刻校正手段は、

前記認証時刻取得手段が取得した前記認証時刻と、前記ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値よりも小さい場合に、該認証時刻を該ローカル時刻として設定することを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一つに記載のタイムスタンプ装置。

【請求項 7】

前記時刻校正手段は、

前記認証時刻取得手段が取得した前記認証時刻と、前記ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値以上である場合に、該ローカル時刻の校正をおこなわないことを特徴とする

10

20

30

40

50

請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載のタイムスタンプ装置。

【請求項 8】

前記時刻校正手段は、

前記認証時刻取得手段が取得した前記認証時刻と、前記ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、前記電子署名への前記ローカル時刻の付加を中止し、警報を出力することを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか一つに記載のタイムスタンプ装置。

【請求項 9】

内部時計が出力するローカル時刻と標準時刻とのずれを校正する時刻校正方法であって、

前記標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得する電波時刻取得工程と、

前記標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻発行装置から該認証時刻を取得する認証時刻取得工程と、

前記電波時刻取得工程により取得された前記電波時刻と前記ローカル時刻との差分の絶対値を算出し、該差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に該電波時刻を該ローカル時刻として設定する補正をおこない、該差分の絶対値が該第一の閾値以上である場合に該ローカル時刻の補正をおこなわない時刻補正工程と、

前記認証時刻取得工程により取得された前記認証時刻に基づいて前記ローカル時刻の校正をおこなう時刻校正工程と

を含んだことを特徴とする時刻校正方法。

【請求項 10】

内部時計が出力するローカル時刻と標準時刻とのずれを校正する時刻校正プログラムであって、

前記標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得する電波時刻取得手順と、

前記標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻発行装置から該認証時刻を取得する認証時刻取得手順と、

前記電波時刻取得手順により取得された前記電波時刻と前記ローカル時刻との差分の絶対値を算出し、該差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に該電波時刻を該ローカル時刻として設定する補正をおこない、該差分の絶対値が該第一の閾値以上である場合に該ローカル時刻の補正をおこなわない時刻補正手順と、

前記認証時刻取得手順により取得された前記認証時刻に基づいて前記ローカル時刻の校正をおこなう時刻校正手順と

をコンピュータに実行させることを特徴とする時刻校正プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、内部時計が出力するローカル時刻に基づいて該ローカル時刻を含んだ電子署名をおこなうタイムスタンプ装置、時刻校正方法および時刻校正プログラムに関し、特に、悪意の利用者による時刻改ざんを防止することにより電子署名に用いられる時刻の信頼性を高めるとともに、ネットワークに常時接続しない場合であっても時刻の信頼性を保証することができるタイムスタンプ装置、時刻校正方法および時刻校正プログラムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、電子認証技術の進展にともない、電子文書の作成者や発行者を証明する電子署名が用いられるようになってきている。この電子署名には暗号鍵などの技術が用いられており電子署名の信頼性を担保している。また、かかる電子署名に国家標準時刻（以下、「標準時刻」と呼ぶ。）を含めることにより、電子文書の作成時刻や送信時刻を証明しようと

10

20

30

40

50

いう試みもおこなわれている。

【0003】

時刻を含んだ電子署名をおこなう装置は、一般的にタイムスタンプ装置と呼ばれる。このタイムスタンプ装置は内部時計を有しており、内部時計によりローカル時刻を計時するとともに、標準時刻を含んだ電波を受信するなどしてローカル時刻を補正することで電子署名に用いる時刻の精度を向上させている。

【0004】

このように、時刻を含んだ電子署名をおこなう場合には、タイムスタンプ装置のローカル時刻と標準時刻とのずれを所定値以下に抑える必要がある。すなわち、電子署名に含まれる時刻と標準時刻とのずれが所定値以下であることを保証できれば、ローカル時刻を含んだ電子署名により、署名対象となる電子文書に関する時刻を証明できることになる。

10

【0005】

なお、かかるローカル時刻と標準時刻とのずれを所定値以下に抑える方法としては、上記した、いわゆる電波時計と同様の方法の他に、ネットワーク接続された標準時刻管理サーバに接続してこのサーバから標準時刻を得る方法もある。たとえば、特許文献1には、標準時刻を管理するサーバが、常時このサーバと通信できるクライアント装置に対して標準時刻を送信するとともに、送信した標準時刻に保証期間を設けることで、クライアント装置の内部時計の狂いや改ざんを検出する方法が開示されている。

【0006】

【特許文献1】特開2002-229869号公報

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、上記した従来タイムスタンプ装置では、悪意の利用者によるローカル時刻の改ざんを防止することができない。たとえば、真の標準時刻を含んだ電波のかわりに偽の標準時刻を含んだ電波を用いることで、タイムスタンプ装置のローカル時刻を真の標準時刻から大きくずらすことが可能となる。このようなローカル時刻の改ざんがおこなわれると、電子文書に関する時刻を証明できないことになってしまう。

【0008】

たとえ、タイムスタンプ装置のローカル時刻と、電波に含まれる標準時刻とのずれを監視し、このずれが所定値を超えた場合に改ざんがおこなわれたと判定する仕組みを設けたとしても、タイムスタンプ装置を加熱または冷却する温度攻撃と、偽の電波による電波攻撃とが併用された場合には、かかる仕組みは機能せずローカル時刻の改ざんを許す結果となる。

30

【0009】

また、各種デバイスの小型化によりタイムスタンプ装置自体も小型化することが可能となってきており、LANなどのネットワークに常時接続しておくのではなく、腕時計や携帯電話のように利用者が手軽に持ち運んで必要なときに使用される形態が想定され、このような使用形態を望むユーザニーズが予想される。

【0010】

なお、特許文献1に開示されている技術は、標準時刻管理サーバと常に通信できるように、LANなどのネットワークに常時接続されているクライアント装置に関するものであり、上記したような使用形態のタイムスタンプ装置には適用することができない。

40

【0011】

これらのことから、悪意の利用者による時刻改ざんを防止することにより電子署名に用いられる時刻の信頼性を高めるとともに、ネットワークに常時接続しておく必要のないタイムスタンプ装置をいかにして実現するかが大きな課題となっている。

【0012】

この発明は、上述した従来技術による問題点を解消するためになされたものであり、悪意の利用者による時刻改ざんを防止することにより電子署名に用いられる時刻の信頼性を

50

高めるとともに、ネットワークに常時接続しない場合であっても時刻の信頼性を保証することができるタイムスタンプ装置、時刻校正方法および時刻校正プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上述した課題を解決し、目的を達成するため本発明は、内部時計が出力するローカル時刻に基づいて該ローカル時刻を含んだ電子署名をおこなうタイムスタンプ装置であって、標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得する電波時刻取得手段と、前記標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻発行装置から該認証時刻を取得する認証時刻取得手段と、前記電波時刻取得手段により取得された前記電波時刻と前記ローカル時刻との差分の絶対値を算出し、該差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に該電波時刻を該ローカル時刻として設定する補正をおこない、該差分の絶対値が該第一の閾値以上である場合に該ローカル時刻の補正をおこなわない時刻補正手段と、前記認証時刻取得手段により取得された前記認証時刻に基づいて前記ローカル時刻の校正をおこなう時刻校正手段とを備えたことを特徴とする。

10

【0014】

また、本発明は、前記認証時刻取得手段は、前記時刻補正手段が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値よりも小さい回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、前記時刻校正手段は、該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする。

20

【0015】

また、本発明は、前記認証時刻取得手段は、前記時刻補正手段が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、前記時刻校正手段は、該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする。

【0016】

また、本発明は、前記認証時刻取得手段は、定期的に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、前記時刻校正手段は、該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする。

【0017】

また、本発明は、前記認証時刻取得手段は、所定の操作がおこなわれた場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、前記時刻校正手段は、該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする。

30

【0018】

また、本発明は、前記時刻校正手段は、前記認証時刻取得手段が取得した前記認証時刻と、前記ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値よりも小さい場合に、該認証時刻を該ローカル時刻として設定することを特徴とする。

【0019】

また、本発明は、前記時刻校正手段は、前記認証時刻取得手段が取得した前記認証時刻と、前記ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値以上である場合に、該ローカル時刻の校正をおこなわないことを特徴とする。

40

【0020】

また、本発明は、前記時刻校正手段は、前記認証時刻取得手段が取得した前記認証時刻と、前記ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、前記電子署名への前記ローカル時刻の付加を中止し、警報を出力することを特徴とする。

【0021】

また、本発明は、内部時計が出力するローカル時刻と標準時刻とのずれを校正する時刻校正方法であって、前記標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得する電波時刻取得工程と、前記標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻

50

発行装置から該認証時刻を取得する認証時刻取得工程と、前記電波時刻取得工程により取得された前記電波時刻と前記ローカル時刻との差分の絶対値を算出し、該差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に該電波時刻を該ローカル時刻として設定する補正をおこない、該差分の絶対値が該第一の閾値以上である場合に該ローカル時刻の補正をおこなわない時刻補正工程と、前記認証時刻取得工程により取得された前記認証時刻に基づいて前記ローカル時刻の校正をおこなう時刻校正工程とを含んだことを特徴とする。

【0022】

また、本発明は、内部時計が出力するローカル時刻と標準時刻とのずれを校正する時刻校正プログラムであって、前記標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得する電波時刻取得手順と、前記標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻発行装置から該認証時刻を取得する認証時刻取得手順と、前記電波時刻取得手順により取得された前記電波時刻と前記ローカル時刻との差分の絶対値を算出し、該差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に該電波時刻を該ローカル時刻として設定する補正をおこない、該差分の絶対値が該第一の閾値以上である場合に該ローカル時刻の補正をおこなわない時刻補正手順と、前記認証時刻取得手順により取得された前記認証時刻に基づいて前記ローカル時刻の校正をおこなう時刻校正手順とをコンピュータに実行させることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0023】

本発明によれば、標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得し、標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻発行装置から認証時刻を取得し、取得された電波時刻とローカル時刻との差分の絶対値を算出し、差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に電波時刻をローカル時刻として設定する補正をおこない、差分の絶対値が第一の閾値以上である場合にローカル時刻の補正をおこなわないこととし、取得された認証時刻に基づいてローカル時刻の校正をおこなうよう構成したので、電波時刻および認証時刻を用いてローカル時刻の調整をおこなうことにより、悪意の利用者による時刻改ざんを防止して電子署名に用いられる時刻の信頼性を高めるとともに、ネットワークに常時接続しない場合であっても時刻の信頼性を保証することができるという効果を奏する。

20

【0024】

また、本発明によれば、認証時刻取得手段は、時刻補正手段が算出した差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい回数が所定数連続した場合に、時刻発行装置から認証時刻を取得し、時刻校正手段は、認証時刻取得手段が取得した認証時刻をローカル時刻として設定するよう構成したので、ネットワークに常時接続しない場合であっても時刻の信頼性を保証することができるという効果を奏する。

30

【0025】

また、本発明によれば、認証時刻取得手段は、時刻補正手段が算出した差分の絶対値が第一の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、時刻発行装置から認証時刻を取得し、時刻校正手段は、認証時刻取得手段が取得した認証時刻をローカル時刻として設定するよう構成したので、悪意の利用者による時刻改ざんを防止して電子署名に用いられる時刻の信頼性を高めることができるという効果を奏する。

40

【0026】

また、本発明によれば、認証時刻取得手段は、定期的に、時刻発行装置から認証時刻を取得し、時刻校正手段は、認証時刻取得手段が取得した認証時刻をローカル時刻として設定するよう構成したので、悪意の利用者による時刻改ざんを防止して電子署名に用いられる時刻の信頼性を高めるとともに、ネットワークに常時接続しない場合であっても時刻の信頼性を保証することができるという効果を奏する。

【0027】

また、本発明によれば、認証時刻取得手段は、所定の操作がおこなわれた場合に、時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、時刻校正手段は、認証時刻取得手段が取得した認証

50

時刻をローカル時刻として設定するよう構成したので、悪意の利用者による時刻改ざんを防止して電子署名に用いられる時刻の信頼性を高めるとともに、ネットワークに常時接続しない場合であっても時刻の信頼性を保証することができるという効果を奏する。

【0028】

また、本発明によれば、時刻校正手段は、認証時刻取得手段が取得した認証時刻と、ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値よりも小さい場合に、該認証時刻をローカル時刻として設定するよう構成したので、ネットワークを遅延させる不正行為を効果的に検出することができるという効果を奏する。

【0029】

また、本発明によれば、時刻校正手段は、認証時刻取得手段が取得した認証時刻と、ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値以上である場合に、ローカル時刻の校正をおこなわないよう構成したので、ネットワークを遅延させる不正行為の影響を含んだ認証時刻を取り込むことを防止することができるという効果を奏する。

10

【0030】

また、本発明によれば、時刻校正手段は、認証時刻取得手段が取得した認証時刻と、ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、電子署名へのローカル時刻の付加を中止し、警報を出力するよう構成したので、ネットワークを遅延させる不正行為の影響を排除してローカル時刻の信頼性を保証することができるという効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

20

【0031】

以下に添付図面を参照して、この発明に係るタイムスタンプ装置、時刻校正方法および時刻校正プログラムの好適な実施例を詳細に説明する。なお、以下の実施例においては、本発明に係る時刻校正処理をタイムスタンプ装置に適用した場合について説明する。また、本実施例によりこの発明が限定されるものではない。

【実施例】

【0032】

まず、本実施例の特徴部分である時刻校正処理を適用するタイムスタンプ装置について図1～図3-3および図12～図14を用いて説明する。なお、図1～図3-3が本実施例に係るタイムスタンプ装置に関する図であり、図12～図14が従来のタイムスタンプ装置に関する図である。

30

【0033】

最初に、従来のタイムスタンプ装置の概要について図12を用いて説明する。図12は、従来のタイムスタンプ装置の概要を示す図である。ここで、タイムスタンプ装置とは、電子文書などの電子データに対して時刻を含んだ電子署名をおこなう装置のことである。近年、ネットワークを介して電子データをやりとりすることは一般的におこなわれており、かかる電子データの作成時刻や送信時刻などを証明するビジネス（いわゆる「タイムビジネス」）も本格化しつつある。

【0034】

たとえば、カルテや死亡診断書などの医療関係の電子書類、売上伝票や領収書などの経理・税金関係の電子書類といった文書データのほか、画像データや映像データなどにタイムスタンプ装置を用いた電子署名が付加されていれば、これらの電子データが作成された日時や送信された日時を証明することが可能となる。また、デジタルカメラやデジタルビデオカメラなどの装置にタイムスタンプ装置を内蔵させることにより、日付や時刻の記録が必要な分野にもタイムビジネスの適用範囲を広げることができる。

40

【0035】

このようなタイムビジネスを構築するにあたっては、電子署名に含まれる時刻の管理が非常に重要である。すなわち、単に時刻の正確性のみを追求するのではなく、悪意をもった利用者などによる時刻の改変を許さない仕組みづくりが必要となる。たとえば、医療事故を隠蔽するためにカルテに付加された時刻を改変したり、特許の発明日を改変したりす

50

る悪意の利用者が想定されるので、これらの利用者による時刻の変更を防止する必要がある。

【0036】

ところで、かかるタイムビジネスの一形態として、信頼のおける時刻を発行する施設や装置と、これらの施設や装置が発行する時刻を受信する多数のタイムスタンプ装置との間で時刻を同期させることがおこなわれる。なお、信頼のおける時刻を発行する施設や装置としては、標準時刻を含んだ電波を発信する標準電波送信所や衛星、インターネットなどに接続され認証鍵の提示により標準時刻を提供する時刻発行サーバなどがある。

【0037】

タイムビジネスを展開するためにタイムスタンプ装置を製造・販売する企業は、販売したタイムスタンプ装置がおこなう時刻付き電子署名の「時刻」と、標準時刻とのずれが所定値以下であることを保証しなければならない。このような時刻保証をおこなうことで、タイムビジネスが成立することになる。

【0038】

しかし、タイムスタンプ装置の流通過程に介在する人や購入する人のなかには、タイムスタンプ装置の時刻を変更し、偽の時刻を含んだ電子署名をおこなう悪意の利用者が存在することが予想される。このような時刻の変更を許してしまうと、時刻保証をおこなうことができないので、タイムビジネスそのものが成立しなくなってしまう。

【0039】

図12に示した従来のタイムスタンプ装置は、装置内部に内部時計を有しており、この内部時計が刻む時刻を、標準電波送信所から送信される標準電波に含まれた電波時刻(T_w)により補正するものである。そして、補正した内部時計を用いて時刻を含んだ署名処理をおこなう。このタイムスタンプ装置は、いわゆる「電波時計」の機能をタイムスタンプ装置にもたせたものであり、善意の利用者が使用するかぎりには時刻の正確性が担保される。

【0040】

しかし、上記した従来のタイムスタンプ装置は、いったん悪意の利用者の手に渡ってしまうと時刻の変更を許してしまうことになる。ここで、かかる時刻の変更について図13を用いて説明する。図13は、従来のタイムスタンプ装置の内部時刻の変更を示す図である。

【0041】

図13に示すように、悪意の利用者は、タイムスタンプ装置を地下室のような標準電波が届かない場所に持ってゆき、標準電波と同形式の電波(偽電波)を用いて標準時刻からずれた時刻を発信する。この偽電波を受信したタイムスタンプ装置は、この偽電波に基づいて内部時計が刻むローカル時刻を補正するので、ローカル時刻は真の時刻からずれていくことになる。

【0042】

電波時刻を用いた補正をおこなうタイムスタンプ装置では、このような不正行為を防止するために、ローカル時刻と電波時刻との差分が所定値()を上回った場合には、電波時刻を用いた補正を中止してローカル時刻をそのまま用いる防止策を講じている場合も多い。しかし、このような偽電波と連動する温度操作をおこなわれると、かかる防止策は機能しないこととなってしまう。

【0043】

一般的に、内部時計を有する装置には、水晶発振器(crystal Oscillator)や、水晶発振器に温度補償回路を付加して温度変化に対する安定化を図ったTCXO(Temperature Compensated Xtal Oscillator)が用いられる。特に、流通段階や使用場所などが多岐にわたるタイムスタンプ装置にはTCXOが適している。これらの発振器は、縦軸に誤差(上方向が正)を横軸に温度変化をとった場合に、概ね上に凸の二次曲線の形状となる温度特性を有している。

【0044】

10

20

30

40

50

したがって、これらの発振器を含んだタイムスタンプ装置を、加熱しても冷却しても内部時計は遅れていくことになる。TCXOの場合には、温度補償回路が動作する温度範囲内においては誤差が0付近となるような制御がおこなわれるが、かかる温度範囲を超えると急激に時刻の遅れをもたらす誤差を生じるようになる。

【0045】

このような温度攻撃を偽電波による攻撃と連動させると、ローカル時刻と電波時刻（偽電波による電波時刻）との差分を所定値（ ）以内に抑えることが可能となるため、ローカル時刻を、標準時刻から大きくずらしていくこと（以下、「不正行為によるドリフト」と呼ぶ。）を許してしまう結果となる。ここで、この不正行為によるドリフトについて図14を用いて説明しておく。図14は、従来のタイムスタンプ装置における不正行為によるドリフトを示す図である。

10

【0046】

図14に示すように、不正行為がおこなわれていない場合には、ローカル時刻と標準時刻（真の時刻）との誤差は、上述したように、所定値（ ）を閾値とした防止策により、 $- \sim +$ の範囲に抑えられる。一方、温度攻撃と偽電波による攻撃とを連動させた場合には、ローカル時刻と偽電波に含まれる時刻との誤差は $- \sim +$ の範囲に抑えられたまま、ローカル時刻は真の時刻から大きくずれていくことになる。

【0047】

このように、従来のタイムスタンプ装置では、悪意の利用者による時刻改ざんに対する防止策が十分ではなく、タイムスタンプ装置の目的である時刻証明あるいは時刻保証を担保することができなかった。そこで、本発明に係る時刻校正処理を備えたタイムスタンプ装置では、このような時刻改ざんを防止するための仕組みを提供することとした。

20

【0048】

次に、本実施例に係るタイムスタンプ装置の概要について図1を用いて説明する。図1は、本実施例に係るタイムスタンプ装置の概要を示す図である。同図に示すように、本実施例に係るタイムスタンプ装置では、上記した電波時刻の取得に加え、時刻発行サーバからネットワークを介して認証時刻（ T_N ）を取得することとし、この認証時刻を用いて内部時計が刻むローカル時刻の校正をおこなうこととした。

【0049】

ここで、時刻発行サーバとは、認証鍵が提示された場合にかかるサーバが管理している標準時刻を提供する装置であり、インターネットなどのネットワークに接続されネットワークを介して信頼性の高い標準時刻を提供するものである。なお、本実施例では、タイムスタンプ装置がかかる時刻発行サーバから標準時刻（ T_N ）を取得する場合について説明するが、標準時刻発行機能を備えないサーバに、標準時刻を発行する時刻発行装置を接続することとし、かかるサーバを介して標準時刻（ T_N ）を取得することとしてもよく、ネットワークに直接接続された時刻発行装置から標準時刻（ T_N ）を取得することとしてもよい。

30

【0050】

次に、かかる認証時刻を用いた時刻校正について図2を用いてさらに詳細に説明する。図2は、時刻校正の概要を示す図である。なお、図2は、従来のタイムスタンプ装置に関する図14に対応する図である。また、同図における T_N' は、タイムスタンプ装置のローカル時刻をあらわしている。

40

【0051】

図2に示すように、本実施例に係るタイムスタンプ装置では、時刻保証のための閾値（ ）を設定し、ローカル時刻と真の時刻とのずれが、かかる閾値（ ）の範囲内になるような制御をおこなう。そして、所定の条件を満たした場合に、時刻発行サーバから取得した認証時刻（ T_N ）をローカル時刻（ T_N' ）に設定する校正をおこなうことで、ローカル時刻と標準時刻とのずれを閾値（ ）の範囲内に抑える制御をおこなう。なお、かかる制御の詳細については、後述することとする。

【0052】

50

上述した時刻校正をおこなうことにより、従来のタイムスタンプ装置では対処できなかった温度と偽電波とによる連動攻撃がおこなわれた場合であっても、ローカル時刻のずれを所定値()以内に抑えることができるので、タイムスタンプにおける時刻を保証することが可能となる。

【0053】

このように、本実施例に係るタイムスタンプ装置では、善意の利用者に対しては電波時計と同程度の精度でタイムスタンプを提供することができ、たとえ悪意の利用者の手に渡った場合であっても時刻誤差が所定値()以下の時刻精度を保証することができる。また、本実施例に係るタイムスタンプ装置は、基本的には標準電波に従った計時処理をおこなうので、ネットワークに常時接続しておく必要はない。

10

【0054】

次に、本実施例に係るタイムスタンプ装置の構成例について図3-1～図3-3を用いて説明する。なお、これらの構成例においては、タイムスタンプ装置は携帯可能なものを想定しているが据え置き型とすることもできる。

【0055】

図3-1は、タイムスタンプ装置の構成例1を示す図である。図3-1に示す構成では、タイムスタンプ装置は、インターネットに接続されたパーソナルコンピュータのUSB(Universal Serial Bus)ポートなどに接続して用いられる。そして、署名対象となる電子文書をパーソナルコンピュータから受け取り、タイムスタンプ装置のローカル時刻(T_N)および認証鍵を用いて時刻を含んだ電子署名を付加したうえで、署名済の電子文書をパーソナルコンピュータに渡す。

20

【0056】

また、このタイムスタンプ装置が時刻校正をおこなう際には、パーソナルコンピュータおよびインターネットを介して時刻発行サーバに接続し、認証時刻(T_N)を取得する。なお、かかるタイムスタンプ装置については、腕時計や携帯電話のように利用者が手軽に持ち運んで必要なときに用いられる利用形態を想定している。

【0057】

図3-2は、タイムスタンプ装置の構成例2を示す図である。図3-2に示す構成例では、図3-1と同様にインターネットに接続されたパーソナルコンピュータのUSBポートなどに接続して用いられる。図3-1の場合と異なるのは、電子署名の機能はパーソナルコンピュータに搭載されるプログラムが有している点にある。

30

【0058】

この構成例においては、電子署名が必要な場合には、パーソナルコンピュータはUSBポートなどを介してタイムスタンプ装置に認証要求メッセージを送信する。このメッセージを受け取ったタイムスタンプ装置は、ローカル時刻と認証鍵とをパーソナルコンピュータに返信する。そして、パーソナルコンピュータは自身が有する署名機能により認証対象文書に電子署名を付加する。

【0059】

なお、このタイムスタンプ装置が時刻校正をおこなう際には、パーソナルコンピュータおよびインターネットを介して時刻発行サーバに接続し、認証時刻(T_N)を取得する点、および、腕時計や携帯電話のように利用者が手軽に持ち運んで必要なときに用いられる利用形態を想定している点については図3-1の場合と同様である。

40

【0060】

図3-3は、タイムスタンプ装置の構成例3を示す図である。図3-3に示す構成例では、タイムスタンプ装置は直接インターネットなどのネットワークに接続される。そして、署名対象となる電子文書を受け取ると、ローカル時刻(T_N)および認証鍵を用いて電子署名を付加したうえで署名済の電子文書を出力する。なお、同図においては、タイムスタンプ装置が外部から署名対象文書を受け取る場合について図示しているが、タイムスタンプ装置が署名対象文書を内部のメモリなどに保持しておく構成としてもよい。

50

【0061】

また、このタイムスタンプ装置が時刻校正をおこなう際には、パーソナルコンピュータおよびインターネットを介して時刻発行サーバに接続し、認証時刻 (T_N) を取得する。なお、かかるタイムスタンプ装置については、腕時計や携帯電話のように利用者が手軽に持ち運んで必要なときに用いられる利用形態を想定している点は、図3-1や図3-2と同様である。

【0062】

なお、図3-1～図3-3に示したタイムスタンプ装置の構成例では、電子署名の対象データを文書データとした場合について示したが、文書データに限らず、画像データや映像データといった電子データを、署名対象データとすることができる。また、デジタルカメラなどの装置にタイムスタンプ装置を内蔵させ、撮像するたびに時刻を含んだ電子署名をおこなうこととしてもよい。

10

【0063】

次に、本実施例の特徴部分である時刻校正処理を含んだタイムスタンプ装置1の構成について図4を用いて説明する。図4は、タイムスタンプ装置1の構成を示す機能ブロック図である。なお、図4に示した構成は、タイムスタンプ装置1が図3-1の構成をとった場合について示している。

【0064】

同図に示すように、タイムスタンプ装置1は、各種デバイスとして標準電波受信部2と、発振器3と、通信インタフェース部4と、表示部5と、入力部6とを備えており、さら

20

【0065】

に、制御部10と、記憶部20とを備えている。また、制御部10は、電波時刻取得部11と、時刻補正処理部12と、ローカル時刻生成部13と、認証時刻要求部14と、認証時刻取得部15と、時刻校正処理部16と、タイムスタンプ処理部17とをさらに備えており、記憶部20は、認証鍵記憶部21をさらに備えている。

【0066】

標準電波受信部2は、標準電波送信所や衛星から標準電波を受信し、国家標準時刻と同期した電波時刻 (T_w) を制御部10に渡す処理をおこなうデバイスである。たとえば、標準電波送信所から送信される標準電波には、時、分、秒、年初からの通算日、年(西暦下2桁)、曜日などの時刻情報が含まれている。なお、この標準電波受信部2が標準電波を受信するタイミングは任意に指定することが可能であり、7:00と19:00に受信するなどの指定をおこなうことができるほか、利用者の操作により強制的に受信処理をおこなうこともできる。

30

【0067】

発振器3は、水晶発振器などのローカル時刻を計時するためのデバイスであり、発振したパルスを制御部10に提供する処理をおこなう。タイムスタンプ装置1は、さまざまな温度環境で用いられるうえ、さらに温度攻撃も予想されることから、この発振器3にはTCXO(温度補償水晶発振器)のように広い温度範囲で計時精度が安定している発振器を用いることが望ましい。

40

【0068】

通信インタフェース部4は、USBポートやLANボードといった双方向の通信が可能なデバイスであり、タイムスタンプ装置1とパーソナルコンピュータ間でデータの送受信をおこない、これらのデータを制御部10との間で受け渡しする処理をおこなう。なお、時刻発行サーバとのデータ送受信も、この通信インタフェース部4を介しておこなわれる。

【0069】

表示部5は、液晶ディスプレイなどの表示用デバイスであり、制御部10や各デバイスからの警告情報やエラー情報を表示したり、ローカル時刻を表示したりするために用いられる。また、入力部6は、電源ボタンなどのデバイスであり、タイムスタンプ装置1の電

50

源 ON/OFF などの各種操作に用いられ、操作結果は制御部 10 に通知される。

【0070】

制御部 10 は、ローカル時刻を生成するとともに、標準電波を用いた時刻補正および認証時刻を用いた時刻校正を適宜おこなうことにより、ローカル時刻と真の時刻とのずれを所定値以下に抑え、このローカル時刻を用いて電子署名処理をおこなう処理部である。

【0071】

電波時刻取得部 11 は、標準電波受信部 2 から電波時刻 (T_w) を受け取り、時刻補正処理部 12 に渡す処理をおこなう処理部である。また、時刻補正処理部 12 は、電波時刻取得部 11 から受け取った電波時刻 (T_w) を用いてローカル時刻生成部 13 が生成するローカル時刻 (T_N') を補正する処理をおこなう処理部である。

10

【0072】

具体的には、この時刻補正処理部 12 は、電波時刻 (T_w) とローカル時刻 (T_N') との差分の絶対値 ($|T_w - T_N'|$) を算出し、この絶対値と所定の閾値 (θ) とを対比する。そして、絶対値が閾値 (θ) よりも小さい場合には ($|T_w - T_N'| < \theta$)、ローカル時刻 (T_N') を電波時刻 (T_w) に置き換える補正をおこなう。なお、かかる状態 ($|T_w - T_N'| < \theta$) が連続した回数は、認証時刻要求部 14 が時刻発行サーバに対して認証時刻の要求をおこなう際のトリガーとして用いられる。

【0073】

また、時刻補正処理部 12 は、かかる絶対値 ($|T_w - T_N'|$) が閾値 (θ) 以上である場合には ($|T_w - T_N'| \geq \theta$)、ローカル時刻 (T_N') の補正をおこなわない。なお、かかる状態 ($|T_w - T_N'| \geq \theta$) が連続した回数は、認証時刻要求部 14 が時刻発行サーバに対して認証時刻の要求をおこなう際のトリガーとして用いられる。

20

【0074】

ローカル時刻生成部 13 は、発振器 3 から出力されたパルスを受け取り、このパルスに基づいてローカル時刻 (T_N') を生成する処理部である。このローカル時刻 (T_N') は、時刻補正処理部 12 により電波時刻 (T_w) を用いた時刻補正処理の対象となるとともに、時刻校正処理部 13 により認証時刻 (T_N) を用いた時刻校正処理の対象となる。なお、このローカル時刻生成部 13 は、生成したローカル時刻 (T_N') を認証時刻要求部 14 およびタイムスタンプ処理部 15 に通知する処理をおこなう。

【0075】

認証時刻要求部 14 は、所定のタイミングで、ローカル時刻生成部 13 が生成したローカル時刻 (T_N') および認証鍵記憶部 21 に記憶された認証鍵を用い、ネットワーク上の時刻発行サーバに認証時刻の発行要求をおこなう処理部である。また、認証時刻の発行要求をおこなう際には、ローカル時刻 (T_N') を含んだ要求メッセージを認証鍵により暗号化したうえで通信インタフェース部 4 に渡す。

30

【0076】

この認証時刻要求部 14 は、利用者の操作により強制的に認証時刻の発行要求をおこなうほか、時刻補正処理部 12 が計数した「 $|T_w - T_N'| < \theta$ が連続した回数」および「 $|T_w - T_N'| \geq \theta$ が連続した回数」をトリガーとして認証時刻の発行要求をおこなう。

【0077】

たとえば、「 $|T_w - T_N'| < \theta$ が連続した回数」が 90 日に相当する場合に、時刻発行サーバに対して認証時刻の発行要求をおこなう。を 0.5 秒とし、電波時刻 (T_w) による時刻補正を一日一回おこなったと仮定すると、ローカル時刻 (T_N') は、真の時刻から最大 45 秒 (90×0.5) の誤差範囲で認証時刻 (T_N) による校正処理を受けることが可能となる。このようにすることで、偽電波と温度操作による連携攻撃がおこなわれた場合であってもローカル時刻 (T_N') の誤差を所定値内に抑えることができる。

40

【0078】

また、強制的な認証時刻発行要求の例としては以下のものがある。たとえば、「強制的な認証時刻取得」をあらわす操作 (該当するボタンを押下など) を、利用者が任意のタイミングで入力部 6 を介しておこなった場合に、認証時刻要求部 14 はネットワーク上の時

50

刻発行サーバに認証時刻の発行要求をおこなう。この場合、時刻補正処理部 1 2 が計数した「 $|T_w - T_N'| < \quad$ が連続した回数または期間」あるいは「 $|T_w - T_N'| \quad$ が連続した回数または期間」などの情報を表示部 5 に表示して利用者の操作を促すこととしてもよい。

【0079】

なお、かかる認証時刻要求部 1 4 は、利用者の操作をトリガーとすることなく、ローカル時刻生成部 1 3 が生成したローカル時刻 (T_N') に基づき定期的に時刻発行サーバに認証時刻の発行要求をおこなうこととしてもよい。たとえば、標準時刻とローカル時刻とのずれを 4 5 秒以内に抑えたい場合、1 日あたりの時刻のずれが最大 0 . 5 秒であるとすれば、9 0 日に 1 回の間隔で時刻発行サーバに認証時刻の発行要求をおこなうこととすればよい。

10

【0080】

認証時刻取得部 1 5 は、認証時刻要求部 1 4 からの要求に応じて時刻発行サーバから送信された認証時刻 (T_N) を、通信インタフェース部 4 を介して受け取り、受け取った認証時刻 (T_N) を時刻校正処理部 1 6 に渡す処理をおこなう処理部である。なお、この認証時刻取得部 1 5 は、暗号化された状態の認証時刻 (T_N) を、認証鍵記憶部 2 1 に記憶された認証鍵を用いて復号する処理をおこなう。

【0081】

時刻校正処理部 1 6 は、認証時刻取得部 1 5 から受け取った認証時刻 (T_N) を用いてローカル時刻生成部 1 3 が生成するローカル時刻 (T_N') を校正する処理をおこなう処理部である。なお、電波時刻に基づいた時刻調整を「補正」と呼び、認証時刻に基づいた時刻調整を「校正」と呼ぶ理由は以下のとおりである。

20

【0082】

すなわち、電波時刻は、本来、標準時刻を指しており電波による遅延もほとんどないため、ローカル時刻の基準とする時刻としては適したものである。しかし、図 2 などを用いて説明したように、偽電波による不正行為を受ける可能性もあるため、電波時刻に絶対的な信頼をおくことは適当ではない。

【0083】

一方、認証時刻を取得するには、認証鍵が必要であることから認証時刻には電波時刻よりも高い信頼性がある。そこで、これらの時刻調整を区別するために、電波時刻に基づいた時刻調整を「補正」と呼び、より信頼性の高い認証時刻に基づいた時刻調整を「校正」と呼ぶこととした。

30

【0084】

かかる時刻校正処理部 1 6 は、認証時刻 (T_N) とローカル時刻 (T_N') との差分の絶対値 ($|T_N - T_N'|$) を算出し、この絶対値と所定の閾値 (\quad) とを対比する。そして、絶対値が閾値 (\quad) よりも小さい場合には ($|T_N - T_N'| < \quad$)、ローカル時刻 (T_N') を認証時刻 (T_N) に置き換える校正をおこなう。

【0085】

また、時刻校正処理部 1 6 は、かかる絶対値が閾値 (\quad) 以上である場合には ($|T_N - T_N'| \quad$)、ローカル時刻 (T_N') の校正をおこなわず、認証時刻要求部 1 4 に認証時刻の取得をおこなうよう指示する。

40

【0086】

タイムスタンプ処理部 1 7 は、ローカル時刻生成部 1 3 が生成して時刻補正処理部 1 2 および時刻校正処理部 1 6 による時刻補正および時刻校正を受けたローカル時刻と、認証鍵記憶部 2 1 に記憶されている認証鍵とを用いて電子文書に時刻を含んだ電子署名をおこなう処理部である。具体的には、このタイムスタンプ処理部 1 7 は、通信インタフェース部 4 を介して認証対象となる電子文書を受け取り、受け取った電子文書に電子署名をおこなったうえで、署名済の電子文書を、通信インタフェース部 4 を介して出力する。

【0087】

記憶部 2 0 は、揮発性の R A M (Random Access Memory) で構成された記憶デバイスで

50

あり、製造時などにあらかじめ割り当てられた認証鍵を記憶する認証鍵記憶部 21 をさらに備えている。認証鍵が記憶された後は、記憶部 20 には常に通電がおこなわれている。このような構成とするのは、悪意の利用者により認証鍵が取り出されることを防止するためである。すなわち、悪意の利用者が認証鍵を取り出そうとしてタイムスタンプ装置を分解しようとする、この記憶部 20 への通電が停止され、記憶されていた認証鍵も失われる。

【0088】

次に、タイムスタンプ装置 1 の初期処理について図 5 および図 6 を用いて説明する。図 5 は、時刻校正をおこなわない初期処理の処理手順を示すフローチャートであり、図 6 は、時刻校正をおこなう初期処理の処理手順を示すフローチャートである。

10

【0089】

図 5 に示すように、認証時刻を用いた時刻校正をおこなわない場合には、電波時刻取得部 11 は、標準電波受信部 2 を介して電波時刻 (T_W) を強制受信し、時刻補正処理部 12 は、ローカル時刻生成部 13 が生成したローカル時刻 (T_N') を、受信した電波時刻 (T_W) に置き換える補正をおこなうことにより、電波時刻 (T_W) をローカル時刻 (T_N') の初期値とし (ステップ S101)、初期処理を終了する。

【0090】

一方、認証時刻を用いた時刻校正をおこなう場合には、図 6 に示すように、まず、電波時刻取得部 11 は、標準電波受信部 2 を介して電波時刻 (T_W) を強制受信し、時刻補正処理部 12 は、ローカル時刻生成部 13 が生成したローカル時刻 (T_N') を、受信した電波時刻 (T_W) に置き換える補正をおこなうことにより、電波時刻 (T_W) をローカル時刻 (T_N') の初期値とする (ステップ S201)。

20

【0091】

つづいて、認証時刻要求部 14 は、認証時刻 (T_N) の取得要求をおこなうため、時刻発行サーバに接続する (ステップ S202)。そして、認証時刻取得部 15 は、時刻発行サーバから受け取った認証時刻 (T_N) を一時的に記憶し (ステップ S203)、時刻校正処理部 16 は、一時的に記憶された認証時刻 (T_N) と、ローカル時刻生成部 13 が生成したローカル時刻 (T_N') とを比較する (ステップ S204)。つづいて、両者の誤差 ($|T_N - T_N'|$) が校正閾値 () より小さいか否かを判定する (ステップ S205)。

30

【0092】

そして、両者の誤差 ($|T_N - T_N'|$) が校正閾値 () より小さい場合には (ステップ S205, Yes)、校正をおこなうことなくローカル時刻 (T_N') をそのまま用いて計時をおこなう (ステップ S207)。一方、両者の誤差 ($|T_N - T_N'|$) が校正閾値 () 以上である場合には (ステップ S205, No)、校正閾値 () 以上である回数が M 回以上であるか否かを判定する (ステップ S206)。

【0093】

そして、かかる回数が M 回以上である場合には (ステップ S206, Yes)、タイムスタンプ装置 1 の運用を停止する。一方、かかる回数が M 回よりも小さい場合には (ステップ S206, No)、ステップ S201 以降の処理を繰り返す。なお、図 5 および図 6 に示した各初期処理のうちどちらの初期処理を選択するかは、タイムスタンプ 1 の運用形態に基づいて最適なものを選ぶこととしてもよいし、あらかじめ指定することとしてもよい。

40

【0094】

次に、タイムスタンプ装置 1 の運用中における処理手順について図 7 を用いて説明する。図 7 は、時刻補正処理および時刻校正処理の処理手順を示すフローチャートである。同図に示すように、タイムスタンプ装置 1 が運用を開始すると、まず、後の処理において用いられる連続回数を計数するためのカウンタを初期化する (ステップ S301)。そして、電波時刻取得部 11 は、標準電波受信部 2 を介して電波時刻 (T_W) を取得する (ステップ S302)。

50

【0095】

つづいて、時刻補正処理部12は、電波時刻(T_W)とローカル時刻($T_{N'}$)との差分を算出し、誤差 $|T_W - T_{N'}|$ が補正閾値()よりも小さいか否かを判定する(ステップS303)。そして、誤差 $|T_W - T_{N'}|$ が補正閾値()よりも小さい場合には(ステップS303, Yes)、かかる電波時刻(T_W)をローカル時刻($T_{N'}$)として採用する補正をおこなう(ステップS304)。

【0096】

つづいて、誤差 $|T_W - T_{N'}|$ が補正閾値()よりも小さい回数が所定値(回)以上となったか否かを判定し(ステップS305)、 回以上である場合には(ステップS305, Yes)ステップS308以降の処理をおこなう。一方、 回よりも小さい場合には(ステップS305, No)、ステップS302以降の処理を繰り返す。

【0097】

また、誤差 $|T_W - T_{N'}|$ が補正閾値()以上である場合には(ステップS303, No)、ローカル時刻($T_{N'}$)をそのまま採用する(ステップS306)。つづいて、誤差 $|T_W - T_{N'}|$ が補正閾値()以上である回数が所定値(回)以上となったか否かを判定し(ステップS307)、 回以上である場合には(ステップS307, Yes)ステップS308以降の処理をおこなう。一方、 回よりも小さい場合には(ステップS307, No)、ステップS302以降の処理を繰り返す。

【0098】

つづいて、ステップS305またはステップS307が「Yes」である場合には、認証時刻要求部14は、認証時刻(T_N)の取得要求をおこなうため、時刻発行サーバに接続する(ステップS308)。そして、校正処理部16は、認証時刻取得部15を介して認証時刻(T_N)を受け取ると、受け取った認証時刻(T_N)とローカル時刻($T_{N'}$)との差分を算出し、誤差($|T_N - T_{N'}|$)が校正閾値()より小さいか否かを判定する(ステップS309)。

【0099】

そして、誤差($|T_N - T_{N'}|$)が校正閾値()より小さい場合には(ステップS309, Yes)、認証時刻(T_N)をローカル時刻($T_{N'}$)として採用し(ステップS310)、ステップS301以降の処理を繰り返す。一方、誤差($|T_N - T_{N'}|$)が校正閾値()以上である場合には(ステップS309, No)、誤差($|T_N - T_{N'}|$)が校正閾値()以上である回数が所定値(回)以上となったか否かを判定し(ステップS311)、 回以上である場合には(ステップS311, Yes)運用を停止する。一方、 回よりも小さい場合には(ステップS311, No)、ステップS308以降の処理を繰り返す。

【0100】

次に、時刻発行サーバから認証時刻(T_N)を取得する際の遅延補正処理について図8~図10を用いて説明する。図8は、認証時刻に対する遅延補正処理の概要を示す図である。同図に示すように、タイムスタンプ装置1が時刻発行サーバ101に認証時刻(T_N)の要求をおこなってから、認証時刻(T_N)を受け取るまでには、往復分のネットワーク遅延が含まれる。

【0101】

具体的には、タイムスタンプ装置1が送信した要求が時刻発行サーバ101に届くまでには、 t_1 の時間がかかり、時刻発行サーバ101が送信した認証時刻(T_N)がタイムスタンプ装置1に届くまでには、 t_2 の時間がかかる。すなわち、タイムスタンプ装置1は、時刻発行サーバ101が送信した認証時刻(T_N)を t_2 遅れで受信することになる。通常は、これらの遅延時間(t_1 および t_2)は100ms程度の小さいものであるため問題とはならないが、ネットワークを遅延させるような不正行為がおこなわれると、せっかく取得した認証時刻(T_N)の正確性が保証されないことになってしまう。

【0102】

そこで、タイムスタンプ装置1は、上記した $t_1 + t_2$ の値を求め、この値に基づいて

10

20

30

40

50

T_N の値を推定することとしている。具体的には、認証時刻要求部 14 が認証時刻の要求をおこなう時点のローカル時刻 (T_N') を含めた要求メッセージ 51 を送信する。この要求メッセージ 51 を受信した時刻発行サーバ 101 は、認証時刻 (T_N) と、受け取ったローカル時刻 (T_N') を含んだ応答メッセージ 52 を返信する。なお、図 8 における 52 a は、この応答メッセージに含まれるローカル時刻 (T_N') を示しており、52 b は、同じく認証時刻 (T_N) を示している。

【0103】

タイムスタンプ装置 1 は、この応答メッセージ 52 を受信した時刻 ($T_N' + (t_1 + t_2)$) から、この応答メッセージに含まれる 52 a (T_N') を差し引くことにより、タイムスタンプ装置 1 は、往復の遅延時間をあらかず ($t_1 + t_2$) を算出する。そして、この ($t_1 + t_2$) を 2 で除することにより t_2 を推定し、受け取った認証時刻 (T_N) から t_2 を差し引いた値を、認証時刻として取り込む。

【0104】

なお、本実施例においては、1 回の要求から得られた遅延時間 ($t_1 + t_2$) を 2 で除することにより t_2 を推定したが、かかる要求を数回おこなって得られた遅延時間 ($t_1 + t_2$) の平均をとることとしてもよいし、複数の時刻発行サーバ 101 に要求をおこなって得られた遅延時間 ($t_1 + t_2$) の平均をとることとしてもよい。

【0105】

次に、時刻発行サーバ 101 の遅延補正の処理手順について図 9 を用いて説明する。図 9 は、時刻発行サーバにおける遅延補正の処理手順を示すフローチャートである。同図に示すように、時刻発行サーバ 101 は、タイムスタンプ装置 1 からローカル時刻 (T_N') を受信すると (ステップ S401)、自らが管理する認証時刻 (T_N) と受信したローカル時刻 (T_N') との差分の絶対値が所定値 (Δ) よりも小さいか否かを判定する (ステップ S402)。

【0106】

そして、認証時刻 (T_N) と受信したローカル時刻 (T_N') との差分の絶対値が所定値 (Δ) よりも小さい場合には (ステップ S402, Yes)、受信したローカル時刻 (T_N') および認証時刻 (T_N) をタイムスタンプ装置 1 に送信して (ステップ S403) 処理を終了する。一方、かかる絶対値が所定値 (Δ) 以上である場合には (ステップ S402, No)、タイムスタンプ装置 1 への認証時刻 (T_N) 送信を禁止するとともに (ステップ S404)、タイムスタンプ装置 1 へ警報コマンドを送信して (ステップ S405) 処理を終了する。

【0107】

このようにすることで、時刻発行サーバ 101 は、認証時刻 (T_N) から大きくずれたローカル時刻 (T_N') をもつタイムスタンプ装置 1 への認証時刻 (T_N) の提供を中止することができる。したがって、不正行為がおこなわれている可能性が高いタイムスタンプ装置 1 が運用されることを効果的に防止することが可能となる。

【0108】

次に、タイムスタンプ装置 1 の遅延補正の処理手順について図 10 を用いて説明する。図 10 は、タイムスタンプ装置における遅延補正の処理手順を示すフローチャートである。同図に示すように、まず、タイムスタンプ装置 1 は時刻発行サーバ 101 へローカル時刻 (T_N') を送信する (ステップ S501)。そして、時刻発行サーバ 101 からの応答を待ち、警報コマンドを受信した場合には (ステップ S502, Yes)、表示部 5 などに警報を出力して (ステップ S510) 時刻発行サーバへの接続を停止する。

【0109】

一方、受け取ったメッセージが警報コマンドではない場合には (ステップ S502, No)、かかるメッセージから認証時刻 (T_N) および先に送信したローカル時刻 (T_N') を取得する (ステップ S503)。そして、メッセージの受信時刻と、メッセージに含まれたローカル時刻 (T_N') との差 ($t_1 + t_2$) を算出する。なお、この差 ($t_1 + t_2$) は、往復のネットワーク遅延をあらわしている。

10

20

30

40

50

【0110】

つづいて、この遅延時間 ($t_1 + t_2$) を 2 で除した値が所定値 (T) よりも小さいか否かを判定する (ステップ S505)。そして、 $(t_1 + t_2) / 2$ が所定値 (T) よりも小さい場合には (ステップ S505, Yes)、あらたなローカル時刻 (T_N') として受信した認証時刻 (T_N) を採用して (ステップ S506) 処理を終了する。

【0111】

一方、遅延時間 ($t_1 + t_2$) を 2 で除した値が所定値 (T) 以上である場合には (ステップ S505, No)、所定値 (T) 以上となる回数が所定回数連続しているか否かを判定し (ステップ S507)、所定回数以上連続している場合には (ステップ S507, Yes)、警報を出力したうえで (ステップ S508) 時刻発行サーバへの接続を停止する。また、連続回数が所定回数よりも小さい場合には、表示部 5 などに警報を出力したうえで (ステップ S509)、ステップ S501 以降の処理を繰り返す。

10

【0112】

上述してきたように、本実施例では、ローカル時刻生成部が生成したローカル時刻を、電波時刻取得部が取得した電波時刻を用いて補正するとともに、認証時刻取得部が時刻発行サーバから取得した認証時刻を用いて校正することとし、認証時刻要求部は、ローカル時刻と電波時刻とのずれが所定値より小さい場合の回数と、所定値以上である場合の回数とが所定値を上回ったことをトリガーとして認証時刻を取得し、時刻校正処理部は、取得した認証時刻の遅延時間を考慮したうえでローカル時刻の校正をおこなうよう構成したので、悪意の利用者による時刻改ざんを防止することにより電子署名に用いられる時刻の信頼性を高めるとともに、ネットワークに常時接続しない場合であっても時刻の信頼性を保証することができる。

20

【0113】

ところで、上記の実施例で説明した各種の処理は、あらかじめ用意されたプログラムをコンピュータで実行することによって実現することができる。そこで、以下では、図 11 を用いて、上記の実施例と同様の機能を有する時刻校正プログラムを実行するコンピュータの一例を説明する。図 11 は、時刻校正プログラムを実行するコンピュータを示す図である。

【0114】

ここで、この「コンピュータ」には、パーソナルコンピュータのみならず、デジタルカメラやデジタルビデオカメラといった装置に内蔵されるいわゆる「組み込みコンピュータ」が含まれるものとする。かかる時刻校正プログラムをこれらのコンピュータ上で動作させることにより、文書データ、画像データ、映像データといった電子データの日付や時間を保証することが可能となる。

30

【0115】

同図に示すようにタイムスタンプ装置としてのコンピュータ 30 は、標準電波受信部 31、発振器 32、通信インタフェース部 33、表示部 34、入力部 35、揮発性 RAM 36、ROM (Read Only Memory) 37 および CPU (Central Processing Unit) 38 をバス 39 で接続して構成される。ここで、標準電波受信部 31、発振器 32、通信インタフェース部 33、表示部 34 および入力部 35 は、図 4 に示した、標準電波受信部 2、発振器 3、通信インタフェース部 4、表示部 5 および入力部 6 にそれぞれ対応する。そして、通信インタフェース部 33 を介して、このコンピュータ 30 は他のコンピュータやネットワークに接続される。

40

【0116】

ROM 37 には、時刻校正プログラム 37a があらかじめ記憶されており、CPU 38 が、ROM 37 の時刻校正プログラム 37a を読み出して実行することで、図 11 に示すように、時刻校正プログラム 37a は時刻校正プロセス 38a として機能するようになる。また、揮発性 RAM 36 には認証鍵 36a が記憶されており、この認証鍵 36a は時刻校正プログラム 37a が時刻校正処理をおこなう際に使用される。

【0117】

50

ところで、上記した時刻校正プログラム 37a については、必ずしもあらかじめ ROM 37 に記憶させておく必要はなく、たとえば、コンピュータ 30 が読み出し可能なフレキシブルディスク (FD)、CD-ROM、光磁気ディスクなどの「可搬用の物理媒体」、または、公衆回線、インターネット、LAN、WANなどを介してコンピュータ 30 に接続される「他のコンピュータ(またはサーバ)」などにプログラムを記憶させておき、コンピュータ 30 がこれらからプログラムを読み出して実行するようにしてもよい。

【0118】

(付記 1) 内部時計が出力するローカル時刻に基づいて該ローカル時刻を含んだ電子署名をおこなうタイムスタンプ装置であって、

標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得する電波時刻取得手段と、 10

前記標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻発行装置から該認証時刻を取得する認証時刻取得手段と、

前記電波時刻取得手段により取得された前記電波時刻と前記ローカル時刻との差分の絶対値を算出し、該差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に該電波時刻を該ローカル時刻として設定する補正をおこない、該差分の絶対値が該第一の閾値以上である場合に該ローカル時刻の補正をおこなわない時刻補正手段と、

前記認証時刻取得手段により取得された前記認証時刻に基づいて前記ローカル時刻の校正をおこなう時刻校正手段と

を備えたことを特徴とするタイムスタンプ装置。 20

【0119】

(付記 2) 前記認証時刻取得手段は、

前記時刻補正手段が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値よりも小さい回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正手段は、

該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする付記 1 に記載のタイムスタンプ装置。

【0120】

(付記 3) 前記認証時刻取得手段は、

前記時刻補正手段が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、 30

前記時刻校正手段は、

該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする付記 1 または 2 に記載のタイムスタンプ装置。

【0121】

(付記 4) 前記認証時刻取得手段は、

定期的に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正手段は、

該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする付記 1 に記載のタイムスタンプ装置。 40

【0122】

(付記 5) 前記認証時刻取得手段は、

所定の操作がおこなわれた場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正手段は、

該認証時刻取得手段が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする付記 1 に記載のタイムスタンプ装置。

【0123】

(付記 6) 前記時刻校正手段は、

前記認証時刻取得手段が取得した前記認証時刻と、前記ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値よりも小さい場合に、該認証時刻を該ローカル時刻として設定することを特 50

徴とする付記 1 ~ 5 のいずれか一つに記載のタイムスタンプ装置。

【 0 1 2 4 】

(付記 7) 前記時刻校正手段は、

前記認証時刻取得手段が取得した前記認証時刻と、前記ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値以上である場合に、該ローカル時刻の校正をおこなわないことを特徴とする付記 1 ~ 6 のいずれか一つに記載のタイムスタンプ装置。

【 0 1 2 5 】

(付記 8) 前記時刻校正手段は、

前記認証時刻取得手段が取得した前記認証時刻と、前記ローカル時刻との差分の絶対値が第二の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、前記電子署名への前記ローカル時刻の付加を中止し、警報を出力することを特徴とする付記 1 ~ 7 のいずれか一つに記載のタイムスタンプ装置。

【 0 1 2 6 】

(付記 9) 前記認証時刻取得手段は、

前記時刻発行装置に対して前記認証時刻の発行依頼をおこなってから該認証時刻を受け取るまでの遅延時間を算出し、該遅延時間を 2 で除した値が第三の閾値より小さい場合に、該認証時刻を取得することを特徴とする付記 1 ~ 8 のいずれか一つに記載のタイムスタンプ装置。

【 0 1 2 7 】

(付記 10) 前記認証時刻取得手段は、

前記遅延時間を 2 で除した値が第三の閾値以上である場合に、前記時刻発行装置に再度前記認証時刻の発行依頼をおこなうことを特徴とする付記 9 に記載のタイムスタンプ装置。

【 0 1 2 8 】

(付記 11) 前記認証時刻取得手段は、

前記時刻発行装置に対して前記認証時刻の発行依頼を複数回おこない、算出した複数の前記遅延時間を代表する遅延時間を求めることを特徴とする付記 9 または 10 に記載のタイムスタンプ装置。

【 0 1 2 9 】

(付記 12) 前記認証時刻取得手段は、

複数の前記時刻発行装置に対して前記認証時刻の発行依頼をおこない、算出した複数の前記遅延時間を代表する遅延時間を求めることを特徴とする付記 9 または 10 に記載のタイムスタンプ装置。

【 0 1 3 0 】

(付記 13) 前記認証時刻取得手段は、

前記時刻発行装置に対して署名付のローカル時刻を送信することにより前記認証時刻の発行依頼をおこない、該時刻発行装置から前記署名付のローカル時刻および該認証時刻を受信したならば、受信した時刻をあらわすローカル時刻から該署名付のローカル時刻を差し引くことにより前記遅延時間を算出することを特徴とする付記 9 ~ 12 のいずれか一つに記載のタイムスタンプ装置。

【 0 1 3 1 】

(付記 14) 署名付のローカル時刻を受信した時点の標準時刻と、該署名付のローカル時刻との差分の絶対値が第四の閾値より小さい場合に、該標準時刻に署名をつけた認証時刻と、該署名付のローカル時刻とを返信することを特徴とする時刻発行装置。

【 0 1 3 2 】

(付記 15) 署名付のローカル時刻を受信した時点の標準時刻と、該署名付のローカル時刻との差分の絶対値が第四の閾値以上である場合に、依頼元への認証時刻の返信を停止するとともに該依頼元に対して署名付の警報情報を返信することを特徴とする時刻発行装置。

【 0 1 3 3 】

10

20

30

40

50

(付記 16) 内部時計が出力するローカル時刻と標準時刻とのずれを校正する時刻校正方法であって、

前記標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得する電波時刻取得工程と、

前記標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻発行装置から該認証時刻を取得する認証時刻取得工程と、

前記電波時刻取得工程により取得された前記電波時刻と前記ローカル時刻との差分の絶対値を算出し、該差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に該電波時刻を該ローカル時刻として設定する補正をおこない、該差分の絶対値が該第一の閾値以上である場合に該ローカル時刻の補正をおこなわない時刻補正工程と、

前記認証時刻取得工程により取得された前記認証時刻に基づいて前記ローカル時刻の校正をおこなう時刻校正工程と

を含んだことを特徴とする時刻校正方法。

【0134】

(付記 17) 前記認証時刻取得工程は、

前記時刻補正工程が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値よりも小さい回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正工程は、

該認証時刻取得工程が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする付記 16 に記載の時刻校正方法。

【0135】

(付記 18) 前記認証時刻取得工程は、

前記時刻補正工程が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正工程は、

該認証時刻取得工程が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする付記 16 または 17 に記載の時刻校正方法。

【0136】

(付記 19) 内部時計が出力するローカル時刻と標準時刻とのずれを校正する時刻校正プログラムであって、

前記標準時刻を含んだ電波を受信することにより該標準時刻を電波時刻として取得する電波時刻取得手順と、

前記標準時刻と同期した認証時刻を発行する時刻発行装置から該認証時刻を取得する認証時刻取得手順と、

前記電波時刻取得手順により取得された前記電波時刻と前記ローカル時刻との差分の絶対値を算出し、該差分の絶対値が第一の閾値よりも小さい場合に該電波時刻を該ローカル時刻として設定する補正をおこない、該差分の絶対値が該第一の閾値以上である場合に該ローカル時刻の補正をおこなわない時刻補正手順と、

前記認証時刻取得手順により取得された前記認証時刻に基づいて前記ローカル時刻の校正をおこなう時刻校正手順と

をコンピュータに実行させることを特徴とする時刻校正プログラム。

【0137】

(付記 20) 前記認証時刻取得手順は、

前記時刻補正手順が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値よりも小さい回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正手順は、

該認証時刻取得手順が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする付記 19 に記載の時刻校正プログラム。

【0138】

(付記 21) 前記認証時刻取得手順は、

10

20

30

40

50

前記時刻補正手順が算出した前記差分の絶対値が前記第一の閾値以上である回数が所定数連続した場合に、前記時刻発行装置から前記認証時刻を取得し、

前記時刻校正手順は、

該認証時刻取得手順が取得した該認証時刻を前記ローカル時刻として設定することを特徴とする付記 19 または 20 に記載の時刻校正プログラム。

【産業上の利用可能性】

【0139】

以上のように、本発明に係るタイムスタンプ装置、時刻校正方法および時刻校正プログラムは、提供する時刻の信頼性を保証する必要がある場合に有用であり、特に、タイムビジネスを構成するタイムスタンプ装置に適している。

10

【図面の簡単な説明】

【0140】

【図1】本実施例に係るタイムスタンプ装置の概要を示す図である。

【図2】時刻校正の概要を示す図である。

【図3-1】タイムスタンプ装置の構成例1を示す図である。

【図3-2】タイムスタンプ装置の構成例2を示す図である。

【図3-3】タイムスタンプ装置の構成例3を示す図である。

【図4】タイムスタンプ装置の構成を示す機能ブロック図である。

【図5】時刻校正をおこなわない初期処理の処理手順を示すフローチャートである。

【図6】時刻校正をおこなう初期処理の処理手順を示すフローチャートである。

20

【図7】時刻補正処理および時刻校正処理の処理手順を示すフローチャートである。

【図8】認証時刻に対する遅延補正処理の概要を示す図である。

【図9】時刻発行サーバにおける遅延補正の処理手順を示すフローチャートである。

【図10】タイムスタンプ装置における遅延補正の処理手順を示すフローチャートである。

【図11】時刻校正プログラムを実行するコンピュータを示す図である。

【図12】従来のタイムスタンプ装置の概要を示す図である。

【図13】従来のタイムスタンプ装置の内部時刻改変を示す図である。

【図14】従来のタイムスタンプ装置における不正行為によるドリフトを示す図である。

【0141】

30

1 タイムスタンプ装置

2 標準電波受信部

3 発振器

4 通信インタフェース部

5 表示部

6 入力部

10 制御部

11 電波時刻取得部

12 時刻補正処理部

13 ローカル時刻生成部

40

14 認証時刻要求部

15 認証時刻取得部

16 時刻校正処理部

17 タイムスタンプ処理部

20 記憶部

21 認証鍵記憶部

30 タイムスタンプ装置(コンピュータ)

31 標準電波受信部

32 発振器

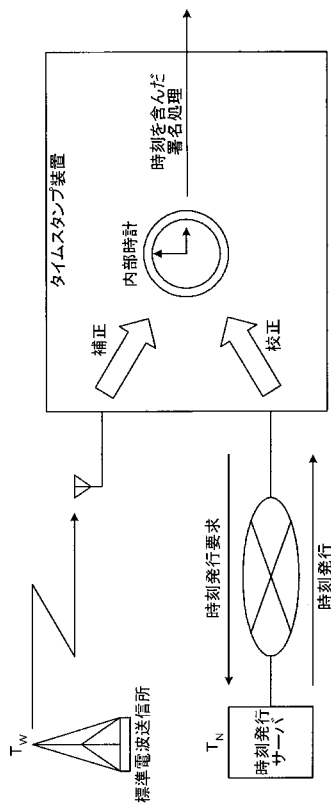
33 通信インタフェース部

50

- 3 4 表示部
- 3 5 入力部
- 3 6 揮発性 R A M
- 3 6 a 認証鍵
- 3 7 R O M
- 3 7 a 時刻校正プログラム
- 3 8 C P U
- 3 8 a 時刻校正プロセス
- 3 9 バス
- 5 1 要求メッセージ
- 5 2 応答メッセージ
- 1 0 1 時刻発行サーバ

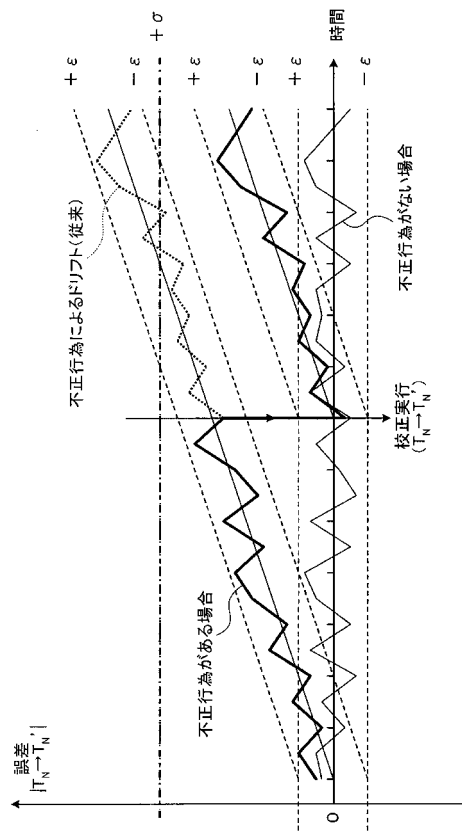
【 図 1 】

本実施例に係るタイムスタンプ装置の概観を示す図

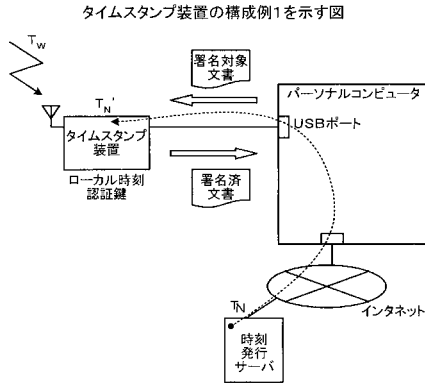


【 図 2 】

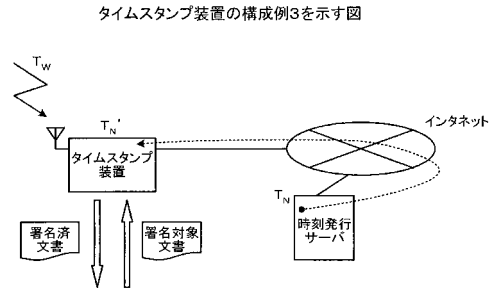
時刻校正の概観を示す図



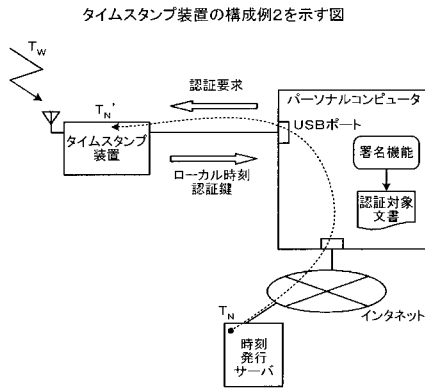
【 図 3 - 1 】



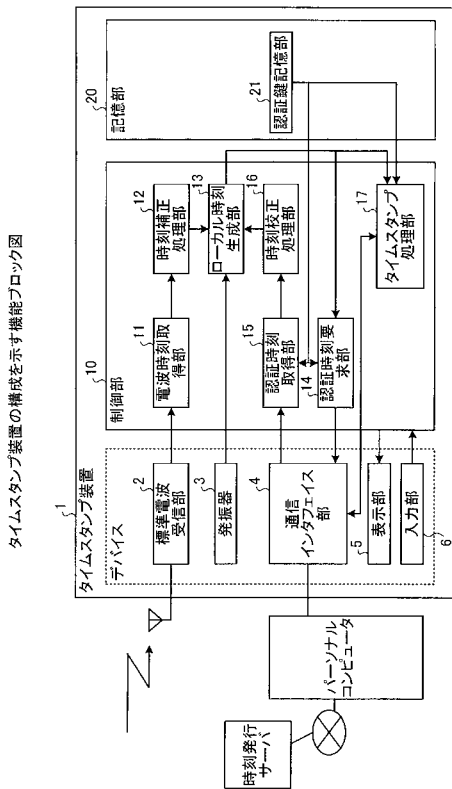
【 図 3 - 3 】



【 図 3 - 2 】

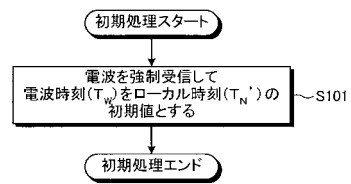


【 図 4 】



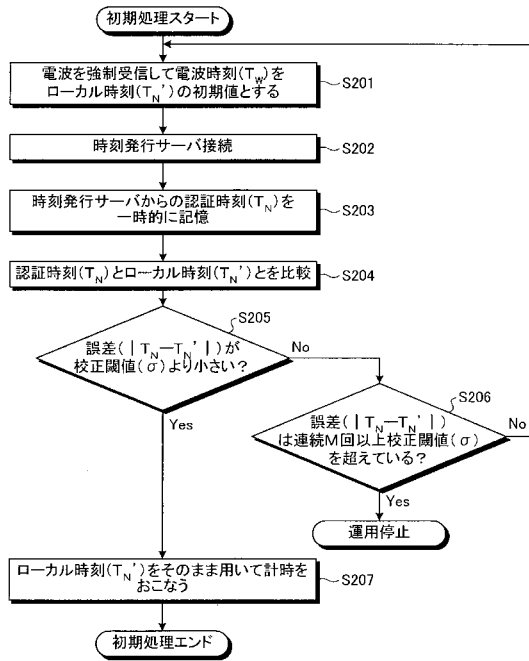
【 図 5 】

時刻校正をおこなわない初期処理の処理手順を示すフローチャート



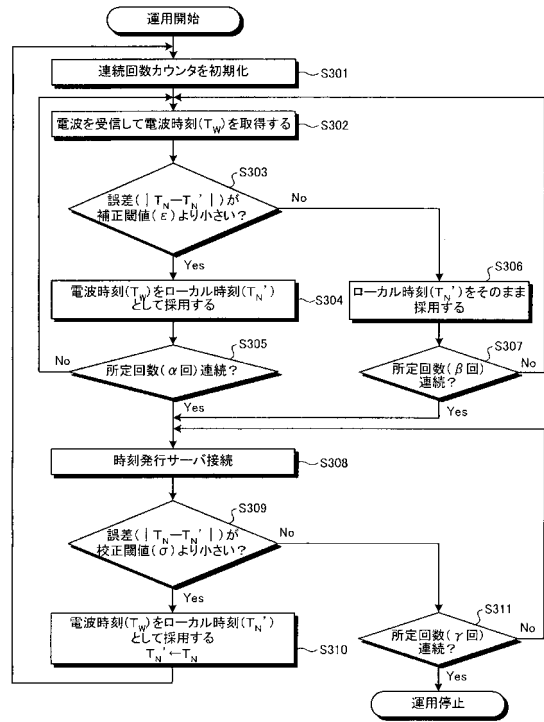
【 図 6 】

時刻校正をおこなう初期処理の処理手順を示すフローチャート



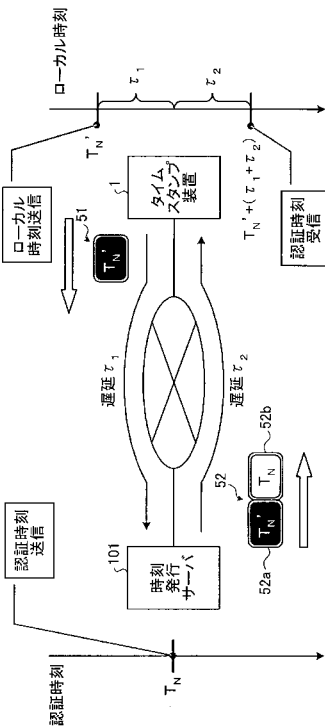
【 図 7 】

時刻補正処理および時刻校正処理の処理手順を示すフローチャート



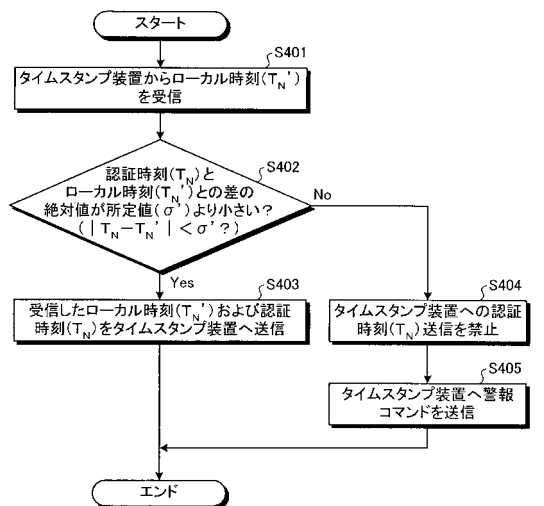
【 図 8 】

認証時刻に対する遅延補正処理の概要を示す図



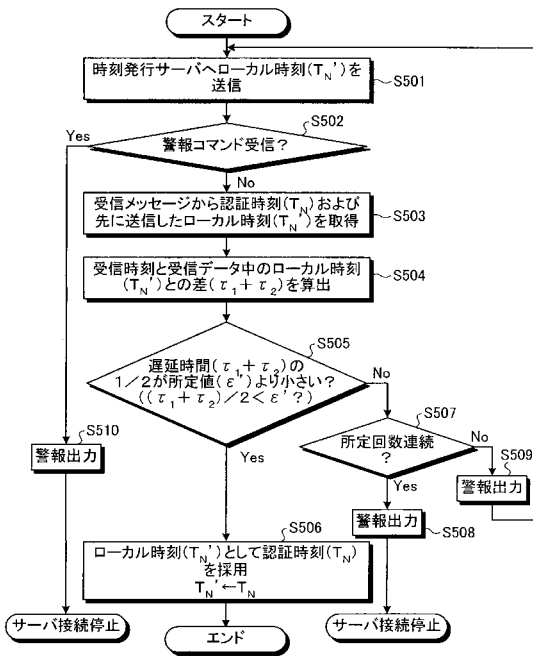
【 図 9 】

時刻発行サーバにおける遅延補正の処理手順を示すフローチャート



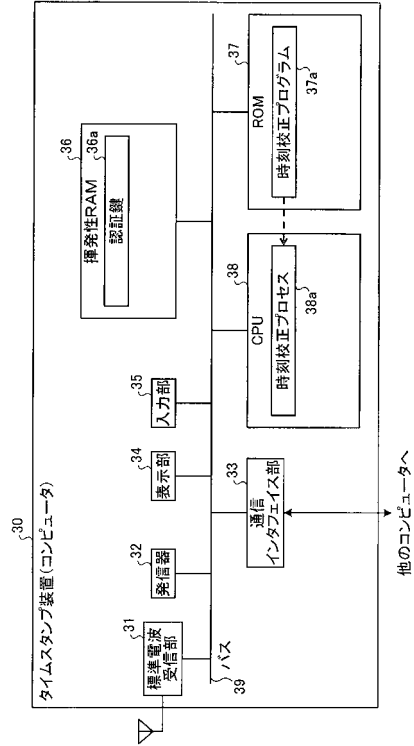
【 図 1 0 】

タイムスタンプ装置における遅延補正の処理手順を示すフローチャート



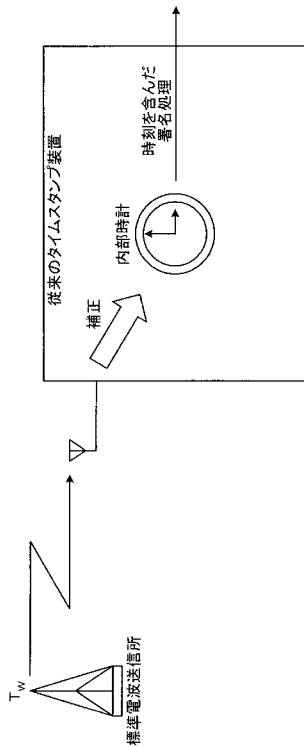
【 図 1 1 】

時刻校正プログラムを実行するコンピュータを示す図



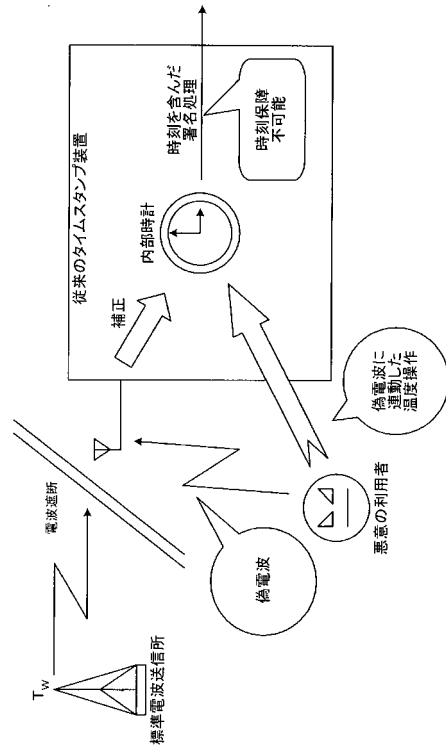
【 図 1 2 】

従来のタイムスタンプ装置の概要を示す図



【 図 1 3 】

従来のタイムスタンプ装置の内部時刻改変を示す図



【 図 1 4 】

従来のタイムスタンプ装置における不正行為によるドリフトを示す図

